

様式第2号 (第10関係)

審議会等取扱簿

会の名称	佐久市公民館運営審議会
設置の根拠	社会教育法 佐久市公民館条例 佐久市公民館運営審議会規則
設置目的・趣旨	公民館事業の企画及び実施について調査及び審議をする
設置年月日	平成17年4月1日
所管課	社会教育部 中央公民館 公民館係 電話 0267-66-0551 ファックス 0267-66-0553
その他	【法定】 定員20人以内 ① 学校教育及び社会教育の関係者 ② 家庭教育の向上に資する活動を行う者 ③ 学識経験のある者

委員名簿

任期平成27年 7月 1日から 2年間

役職	氏名	所属団体等
会長	市川 悦雄	学識経験者 (佐久市更衣民間学習グループ連絡協議会)
会長職務代理	寺尾 達男	佐久市老人クラブ連合会
委員	田中 好文	佐久市学事職員会
委員	工藤 光子	地域公民館連絡協議会
委員	大池 明	佐久市区長会
委員	木内 精司	人権同和推進委員
委員	依田 誠一	佐久市青少年補導委員協議会
委員	高野 智恵子	佐久市男女共生ネットワーク
委員	高野 吉章	佐久市PTA連合会
委員	武井 宣子	学識経験者 (合唱グループ)
委員	井出 亮	学識経験者 (元臼田地区学習グループ協議会)
委員	柳澤 優子	学識経験者 (旧臼田町公民館報編集委員)
委員	根澤 米子	学識経験者 (公民館料理教室代表)
委員	藤村 武廣	学識経験者 (浅間地区学習グループ協議会)
委員	望月 多恵子	学識経験者 (着物リメイク研究会教室指導者)
委員	森 喜美子	学識経験者 (元佐久市公民館報編集委員)
委員	岩下 和	学識経験者 (元教職員)